

2 サービス

来年1月から、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスをはじめます

マイナンバーカードを使って、住民票の写しなどの証明書を全国のコンビニエンスストアで取得できるサービスを開始します。役場が閉庁している土・日・祝日や夜間でも利用できるサービスです。

■ 交付に必要なもの

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付きのもの)

■ 取得できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍謄本・抄本(戸籍全部・個人事項証明書)
- ・戸籍附票の写し
- ・所得証明書
- ・課税証明書

■ 利用できる時間

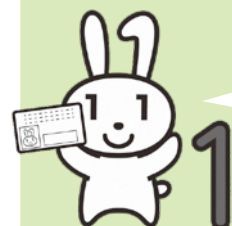
午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日とメンテナンス時を除く)

■ 利用できるコンビニエンスストア

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど
マルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストア
※詳しい内容については、広報11月号でお知らせする予定です。



いつでもどこでも簡単に



マイナンバーカードをお持ちですか？

コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカードが必要です。

申請方法



マイナンバーカード(個人番号カード)とは

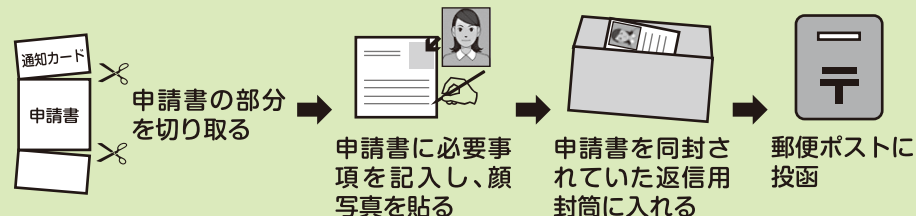


顔写真付きで、裏面に12桁のマイナンバーが記載されICチップが入っているプラスチック製のカードです。身分証明書としても使用できます。初回の交付手数料は無料です。

※ご注意ください

マイナンバーカードをお持ちの方で、申請時に、**利用者証明用電子証明が不要と申請された方はコンビニ交付サービスが利用できません**ので、利用を希望される場合は住民課で手続きが必要です。

◎郵便申請(申請書は平成27年11月に通知カードとともに送付しています)



◎スマートフォンまたはパソコン申請

スマートフォンなどで顔写真を撮影し、インターネットから申請
※申請書ID(半角数字23桁)の入力が必要です。

◎証明用写真機

証明用写真機に申請書のQRコードを読み込ませ申請
※写真撮影料が必要です。

申請書をなくした方、通知カードの住所や氏名などに**変更があった方**は、住民課で新しい交付申請書をお受け取りください。

申請時に住民課へ行き、本人限定郵便で受け取る方法もあります。
※申請時に本人確認、暗証番号設定、必要書類の準備が必要です。

交付方法

申請後1カ月程度で、住民課から交付通知書が届きます。必要書類を持参し、ご本人が住民課へお越しください。
必要書類: 交付通知書、通知カード、本人確認書類(運転免許証など)、印鑑
本人確認の上、暗証番号を設定し、書類に記入して交付。

●申請方法の詳細 [マイナンバーカード総合サイト](#) [マイナンバーカード 申請](#)

●問い合わせ先 住民課 生活窓口係 TEL 72-3116(内線144・145) マイナンバー総合フリーダイヤル TEL 0120-95-0178

住みやすいまち 実現に向けて 新たな窓口サービスを はじめます

住民課

「日中は仕事があって役場に行けない」「戸籍が必要になったけど頼む人がいない」など、住民の生活環境はさまざまで、ニーズも多様化しています。

平成27年10月にマイナンバー制度が始まり、各種手続の添付書類が省略され、自宅のパソコンから税金の電子申告ができるようになるなど、窓口サービスの効率化が図られています。

上毛町では、住民の方がもっと便利に、もっと快適に暮らせるために、新たな窓口サービスをはじめます。



6月3日(月)から、上毛町役場で パスポートの申請・交付をはじめます

パスポートの申請・交付手続きが、北九州パスポートセンターまで行かずに、住民課でできるようになります。

■ 申請できる方

上毛町に住居登録をしている方

■ 申請に必要なもの

- 一般旅券発給申請書 1通(住民課にあります)
- 戸籍抄本または謄本 1通
- パスポート用写真 1枚
- 本人確認書類(有効なパスポート、運転免許証、マイナンバーカードなど)

■ 申請から交付までの日数

申請受付日を含めて、土・日・祝日・振替休日・12月29日～1月3日を除き10日目以降
※詳しい内容については、広報6月号でお知らせする予定です。



1 サービス
窓口に近くなり
便利に

特集 まちづくりの現場から
このコーナーは、九州一輝くまちづくりのため、町が取り組んでいる事業のプロセスや課題などを紹介するものです。今月は、「窓口サービスの充実に向けて」の特集です。